

【診療情報施設基準】

- ・医療DX推進体制整備加算(第53号)
- ・在宅医療DX推進体制加算(第5号)
- ・明細書発行管理体制加算
- ・在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する遠隔モニター加算
- ・短期滞在等手術基本料1
- ・糖尿病合併症管理料
- ・二次性骨折予防継続管理料3
- ・下肢創傷処置管理料
- ・酸素の購入単価

【医療DX推進体制整備について】

当院は令和6年6月の診療報酬改定に伴う医療DX推進体制整備について以下のとおり対応を行っております。

1. オンライン請求を行っております。
2. オンライン資格確認を行う体制を有しております。
3. 医師が、電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診療を行う診察室、手術室又は処置室等において、閲覧又は活用できる体制を有しております。
4. 電子処方箋を発行する体制については提供開始予定です。(経過措置令和7年3月31日まで)
5. 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については当該サービスの対応待ちです。(経過措置令和7年9月30日まで)
6. 医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して診療を行うことについて、当該保険医療機関の見やすい場所及びウェブサイト等に掲示いたします。

【マイナ保険証対応状況について】

当院では「マイナ保険証」での受付に対応しております。

1. 当院では、オンライン資格確認を行う体制を有しております。
2. 患者様に対して、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な情報を取得・活用して診察などを行っております。

【当院は保険医療機関の指定を受けています】

当院は、厚生労働省が定める以下の施設基準について東北厚生局に届出を行っております。

- ・保険医療機関
- ・難病指定医・協力難病指定医療機関
- ・生活保護指定医医療機関
- ・労災保険指定医療機関
- ・身体障害者福祉法第15条指定医(心臓機能障害)

下条心臓と足の血管クリニック